
令和8年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第10日)

令和8年3月5日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和8年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(16名)

1番 針谷 広己君	2番 吉野 元君
3番 諸松瀬里奈君	4番 東 圭一君
5番 内山 吉寿君	6番 佐伯 達也君
7番 安田 壽和君	9番 陶山荘太郎君
10番 坂本 充弘君	11番 脇本 啓喜君
12番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 上野洋次郎君	15番 大浦 孝司君
16番 島居 真吾君	17番 春田 新一君

欠席議員(1名)

8番 糸瀬 雅之君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	糸瀬 英俊君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。糸瀬雅之君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 皆さん、おはようございます。6番議員、会派、対馬の風、佐伯

でございます。よろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問は、実は来年にはなりませんけれども、令和9年、来年の新春から放映が決定いたしましたNHKの大河ドラマ「逆賊の幕臣」において、対馬の危機を救った小栗忠順が描かれることが決定いたしました。これを本市の観光戦略における最大の好機と捉え、質問をしたいと思います。

来年、令和9年の大河ドラマの主人公は小栗忠順。小栗忠順公は、幕末の1861年の2月、このタイミングで対馬を揺るがした大きな事件がございました。その当時は対馬を揺るがしたんですけども、最終的には江戸幕府も非常にうろたえまして、ひいては日本を揺るがした事件といっても過言ではありません。それがポサドニック号事件。

この事件の簡単な概略を言いますと、ロシアの軍艦におけるポサドニック号が、浅茅湾の尾崎浦、尾崎の浅茅湾の中、あの辺に停泊をし、その後、浅茅湾の奥にある芋崎という浦があるんですけども、芋崎浦に移動し、兵舎の建設をしたりとか、農耕をするような場所を確保したりとか、家畜を飼育ということ、あと井戸を掘ったりとか、また、対馬藩に対して資材の提供を求めたり、土地の貸与を求めたりしたというような事件。また、さらには、浅茅湾内の測量をするために、浅茅湾の中をいろいろと調査をしたんですけども、そのときに大船越瀬戸を強行突破しようとしたロシア人を阻止しようとして、大船越の住民である方が命を落としたというような事件も起こっております。こういった一連の事件がポサドニック号事件として、今、語り継がれておる事件であります。

このように一時、芋崎を不法占拠するという事件がありました。その際、対馬藩からの要請に応じて、江戸幕府が派遣したのがこの小栗忠順公でした。この事件は、私個人的には、個人的にというか、対馬の歴史の中でもいろいろな事件があるし、大きな歴史的な要点はあるんですけども、今までこのポサドニック号事件は、あまり大きく取り上げられてはこなかったのかなというふうに私は感じております。その結果が、後でまたいろいろ話をさせていただきますけども、今の芋崎の状況になっているのかなというふうに感じているところであります。

小栗忠順は、江戸幕府の外国奉行として、現地、対馬に着きまして、ロシア艦隊に対して既成と交渉に当たり、本市、今は対馬市ですけども、当時は対馬藩にとっては極めて縁の深い、また対馬、ひいては日本を救った恩人といっても過言ではありません。来春の放映が始まれば、全国から多くの歴史ファン、いわゆる聖地巡礼の方々が対馬を訪れることが期待できますし、全国から現地、芋崎に行ってみたいと思われる方々が、急激に増えるものと思われまます。

しかし、現状の芋崎の状況、芋崎砲台のままでは、聖地巡礼で観光に来られる方々に満足していただくことはできないのではないかとというふうに、私は不安を禁じ得ません。そこで、市長、この歴史的なチャンスに対して、あと1年近くはありますが、どのように受入れ体制と現場の整

備を進めるのか、また、PR及びガイド等の取組についてもお伺いしたいと思います。

質問といたしましては、1点目といたしまして、令和9年大河ドラマを契機とした歴史文化遺産の観光資源化についてという内容で、質問の要旨としましては、令和9年の大河ドラマ「逆賊の幕臣」では、そこはもう先ほども説明いたしましたので、(1)といたしまして、聖地巡礼を見据えたハード面の整備計画についてお伺いします。芋崎までの道路の整備、市道から芋崎の砲台とか、芋崎の先のほうまで、ロシアが占拠した場所まで行くような歩道があるんですけども、途中までは車で行くことは可能なんですけども、基本的には歩いて行くという場所になりますので、その歩道も結構崩れたりしているような場所がありますので、そういったところをどういふふうに整備するのか。

また、到着した現地、ロシア軍占拠跡、またそこには、ロシア軍が本当に掘った井戸が実は2つあります。その周りには、非常にごみが集まりやすい場所でもあるというのも事実なんですけども、そういったごみが非常に集まった状況にありますので、そういった状況に対してどうするのか。

またあと、砲台もきれいな状態で残っております。ところが、結構木も鬱蒼としたりとかという状況もありますので、その辺もやっぱり観光地としてある程度は、後でも観光地整備については話をするつもりですけども、そういった状況がありますので、そこに対してどうしていただくのか。

あと、途中の道路には結構な落ち葉がたまったりとかということもありまして、歩けないことはないんですけども、足のちょっと悪いような方は歩きにくい状況もあると。先ほど言いましたやっぱりごみの集まる場所です。

あと、市道から歩いていかないといけないんですけども、そこには駐車場としてしっかりと確保できるような用地が部分的には若干あるんですけども、今後、聖地巡礼というような形で多くの方が来ていただくということになると、どこまで来ていただけるか分かりませんが、そういった若干整備は必要のかなというふうに感じておりますので、駐車場に関して。

またあと、案内板、実はある程度整備されております。ですから、案内板に関して、私は特段の心配をしておりませんが、これも後で、これはガイドとの絡みが出てくるので、それに関しては後でも説明をさせていただきます。

(2)といたしまして、ストーリー性を生かしたソフト面の強化についてお伺いしますが、ガイド養成。小栗忠順の功績とポサドニック号事件を専門で語れる。専門でなくても、ガイドの方々、大体ポサドニック号事件についても理解はしていただいていると思いますが、やっぱりストーリー性を持って語るというふうになりますと、ある程度一定の共通認識、共有の認識が必要かなと思いますので、その辺に関しては、今後、どのようにお考えなのかなと思ひまして、質問

をしたいと思っております。

あとデジタルの活用、現地で当時の軍艦や陣営を再現できるAR、これは拡張現実と申しますが、このアプリの導入とかができないのかなというふうに考えております。

もう一点、教育連携につきまして、地元の子どもたちが誇りを持てるように、指導及び現地学習の推進ということを市は考えていないのかなということでお伺いしたいと思います。

続きまして、2問目になりますけれども、金田城から近代砲台群までをつなぐストーリー観光、ここでもストーリーということが出てくるんですけども、先ほどのストーリーというのは、あくまでも小栗忠順公、ボサドニック号事件についてのみの部分であり、この2番でお聞きしたいのは、金田城から近代砲台群までをつなぐ対馬全体の歴史的な価値が非常に高いと。

いろんな先生方、いろんな歴史が好きな方にお聞きすると、やっぱり対馬の歴史のすごさというか深さ、時代に応じて、もうとてつもないいろんな本物の歴史がしっかりとあり、そこをまた現地に行ってみることができる、これ金田城とかもありますけれども、そういったもののすばらしさというものを評価していただいているのは事実でありますので、そういったものについての観光の構築と観光地の整備についてというところでお伺いします。

それも(1)といたしまして、ストーリー観光の構築についてお聞きしたいと思います。これもまたダブる部分はあるんですけども、観光地の整備とか駐車場、道路、トイレ、看板等、また観光の広域連携という意味で、特別史跡であります金田城から芋崎、そして、日清・日露戦争時の砲台群をめぐる国境を守り抜いた島・対馬というコンセプトの観光ルートを策定して、そういった認識で、観光会社、旅行会社のほうも、商品をつくっていただいたということもあるんですけども、なかなかそういった明確なストーリー性を打ち出したような形にはなり切れていないというのが、今の現状かなというふうに思っておりますので、そういったものをもっと最終的に商品をつくることを依頼するとか、商品の造成を一緒になってつくるというのは観光交流商工課であり、また観光物産協会というようなところの仕事になろうかと思っておりますけれども、対馬市として、その辺に注力していただけるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

また、PR戦略、聖地巡礼層をターゲットに、国防の歴史をめぐる、御城印とか砲台カードと、対馬には31か所もの砲台の跡地があるというふうにいわれております。砲台に関しても、対馬の砲台の価値の高さというものは、いろんな砲台を専門にされている先生方の話を聞きましても、やっぱり一級品だということはどう間違いないというふうにいわれておりますので、そういったものも最終的には観光資源として、今も観光資源には活用されてはおりますけれども、今以上に可能性が高いというふうに、私個人的には非常に思っておりますので、その辺も含めてお伺いできればと思っております。

(2)といたしまして、市としての具体的なアクションについてお伺いしたいと思います。推

進組織を立ち上げ、市民とか、観光推進部とか、文化財課、教育委員会を横断するような、大河ドラマに関するところも入りますけども、歴史資源活用プロジェクトチームの設置、そこまではいかなくても、来年に向けてどういうふうにもた取り組んでいただくのかということをお伺いできればと思っております。

プロモーションということでもありますけども、小栗忠順ゆかりの地とのいろんな地域との連携というの、もしかしたら今までにも、観光という部分ではないにしても、いろんな地域との対馬市も連携をしておりますので、そういったこともここで考えてもありなかなというふうに思う部分はありますので、そういったことも含めてお伺いできればと思いますので、市長のほうからの回答をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。佐伯議員の質問にお答えいたします。

初めに、令和9年大河ドラマを契機とした歴史文化遺産の観光資源化についてでございますが、NHK大河ドラマ「逆賊の幕臣」において、小栗忠順公が描かれることが決定しましたことは、大変意義深く、本市の魅力を全国に発信する絶好の機会であると捉えております。既にドラマ制作スタッフ等による下見が行われ、対馬観光物産協会が案内、対応を行ったと聞き及んでおります。

小栗忠順公は、徳川幕府の旗本で、幕末期に軍事・外交の要職を務め、対馬藩の領土危機に際して、島の安全を守る重要な役割を果たした人物でございます。また、ポサドニック号事件においても、対馬は国際的緊張の舞台となり、忠順公の外交的手腕が発揮された歴史的経緯を有しております。こうした背景は、国境の島・対馬の特色を示すものであり、本市の観光資源であると認識をしております。

まず、御質問の聖地巡礼を見据えたハード面の整備計画でございますが、芋崎までの道路整備やロシア軍占拠跡、砲台等の周辺整備は、現段階では難しい状況でございます。

その理由といたしましては、まず、大河ドラマにおける対馬の露出程度や観光誘客効果の持続性が不透明であることに加えて、ハード面の整備に当たっては、地域の景観や歴史的価値の保全、土地所有者との調整、日常的な維持管理の負担など、複数の要素を総合的に勘案する必要があります。

以上の点を踏まえ、整備後も長期的な誘客効果を見込めるか、慎重に判断する必要があるためでございます。

次に、ストーリー性を生かしたソフト面の強化についてでございますが、まず、対馬における小栗忠順公の功績やポサドニック号事件について、専門的に語れる歴史ガイドの養成につきまして

は、今後、対馬観光物産協会等と連携し、可能な範囲で取り組むとともに、砲台跡を観光コンテンツとして整備、磨き上げる取組も進め、ソフト面の強化と地域の魅力発信につなげてまいります。

続いて、デジタル活用として、現地で当時の軍艦や陣営を再現できるARの導入は、観光資源の魅力を高める手段として有効であります。当時の状況を忠実に再現するための資料が十分でないため、現段階でのAR導入は困難であろうかと認識しております。こうした状況を踏まえ、市といたしましては、今後、聖地巡礼者の体験ニーズの把握や専門家の意見聴取に努め、将来的に効果的なデジタル活用が可能となる基盤づくりを進めてまいります。

次に、教育関連でありますけれども、教育委員会では、ふるさと学習の充実により、地域住民や保護者とともに地域を支えていくことができる人材の育成を重要施策の一つに掲げております。このことを受け、各学校では、主に総合的な学習の時間において、校種や地域との連携を深めた取組の中で、歴史や自然、文化、環境問題などを題材に、ふるさと対馬のよりよい未来を想像することができる資質や能力を持った児童生徒の育成を図っているところでございます。

本市におけるふるさと学習は、学習指導要領に示されている指導計画作成上の配慮事項に基づき、学校や地域の実態に応じるとともに、児童生徒の興味や関心に基づき、自ら課題を立てて探究的に学ぶことを狙いとして、各学校が主体的に実施しているものであります。

現在、既に小学校7校、中学校5校が、対馬の歴史や偉人について学んでいるとのことでありますが、令和9年の大河ドラマを契機として、新たな学びが期待できると考えます。関係各団体の皆様とも連携を図りながら、各学校への積極的な情報提供に努めてまいります。

次に、金田城から近代砲台群までをつなぐストーリー観光の構築と観光地整備についてでございますが、金田城整備については、現在、管理作業と巡視を中心に行っており、当面、ハード面の整備に着手する計画はございません。その金田城が築かれた城山に、旧日本陸軍によって構築された城山砲台と城山附属堡塁は、比較的良好に残っており、古代近代の歴史遺産が混同する稀有な史跡として知られております。

砲台群においても、市の史跡となっています姫神山砲台跡は、定期的に管理作業を行っておりますが、ハード面の整備については、砲台に至る動線として、緒方地区から駐車スペースまでの市道姫神灯台線を令和2年度に、全長1,430メートル、幅員3メートルのアスファルト舗装道路整備を完了しております。その他については、現在、具体的な計画は作成していない状況でございます。

次に、砲台群のハード整備についてでございますが、市内には、日清・日露戦争に加え、太平洋戦争時の砲台跡が31か所存在しており、その多くは山中に立地しております。先ほどの芋崎砲台跡に関連したハード整備の答弁で述べた点も踏まえ、これらの砲台群を対象とした大

規模な整備は、現実的に困難でございます。

一方で、上見坂堡壘跡、姫神山砲台跡、城山砲台跡、豊砲台跡など、一部の砲台跡については、道路やトイレ等の基礎的な設備が整っており、維持管理を行うことで、観光客の受入れ環境は一定水準を確保しております。

次に、日清・日露戦争時の砲台群をめぐる観光ルートの策定につきましては、昨年度、新たに作成いたしました「対馬感考」のホームページにおいて、上見坂堡壘跡、芋崎砲台跡、姫神山砲台跡、豊砲台跡をめぐるモデルコースを紹介しております。また、当該ルートについてはデジタルマップ上でも公開し、砲台跡を観光資源とした活用と来訪者の利便性の向上を図っております。また、交通アクセスのよい上見坂堡壘跡につきましては、既に一部の旅行商品に組み込まれているところであります。

こうした実績も踏まえ、日清・日露戦争時の砲台跡をめぐるモデルコースにつきましては、歴史や国防をテーマとした旅行商品として一定の魅力があると捉えております。今後も、国内旅行会社に対し、モデルコース等の情報提供を行うとともに、商品造成に向けた提案を継続的に行ってまいります。

なお、聖地巡礼層をターゲットにしたPR戦略についてでございますが、既に対馬観光物産協会において、金田城及び清水山城の御城印が販売されております。また、議員御質問の砲台カードにつきましては、愛好家の収集意欲を喚起する有効な取組であると認識しております。

こうした取組は、需要の動向や収益性を見極めながら、柔軟に展開していくことが重要であり、その効果を十分に発揮する観点からも、民間事業者が主体となって取り組むことが効果的であると考えております。市といたしましては、必要に応じて情報提供などの支援を行い、来訪者の周遊促進につながる取組が進められるよう後押ししてまいります。

次に、市としての具体的なアクションについてでございますが、大河ドラマ放映後の反響は不透明であり、現時点では、市民等を巻き込んだプロジェクトチームを設置する段階ではないと考えております。しかしながら、放映後の反響や地域の機運に対応できるように、関係部局間での横断的な情報共有と連携を引き続き図ってまいります。

次に、小栗忠順公ゆかりの地との連携やサミットの誘致でございますが、忠順公終焉の地である群馬県高崎市では、地域の活性化を目的に、小栗上野介プロジェクト推進協議会が設立されていると承知しております。こうした情報も踏まえつつ、ゆかりの自治体との連携について、柔軟に対応できる可能性を探ってまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 市長、ありがとうございましたというか、なかなか厳しい回答で

はありましたけど、想定範囲かなというふうに感じております。私も正直、芋崎を整備全部してくださいというつもりは全くありませんし、できるとも思っておりません。

ところが、あそこに行くための道が、実は先週、現地に私もちょっと確認に行きましたら、やっぱり対馬市の職員の方も現地を確認に来ていただいた方もいらっしゃいまして、その人とぼったりお会いするという機会もありました。やっぱり見ていただくと分かりますように、非常に部分的には危険な部分もありますので、そういった部分を危険ですよというようなことをしっかりとロープをつけるとか、それと道路の真ん中とか、部分的に木がわっと立ったり、雑木が生い茂ったりする部分に関しては、これ過去にも、芋崎もしっかり整備していただいている過去があるんですね。

あれがどこが主体でどういうふうにしたのか、私もちょっと把握し切れていないんですけども、そういった形で、支障のないような歩行ができる状況を確保していただくという程度で、私はいのかなというふうに思っておりますので、その辺に関して、市がするのか、どこがするのか、その辺も含めて、今後、また御検討をいただいて、せっかくの対馬が大河ドラマに関わる機会をいただいておりますので、せっかく対馬に来て、芋崎砲台ってこんなところでね、対馬のこの日本の片隅で起こった事件が、後でまた説明いたしますが、日本を変えるきっかけになった小栗忠順公が、事件の解決に来ていただいたその場所に行ってみようと思う人たちが、行くにも行けない状態というのは、やっぱり対馬の観光としては、昨日、市長も「対馬の国内観光には、今後も力を入れていきます。」というふうな話をしてはいただいたので、そういう話もいただけるのかなと思いましたが、ほぼそうじゃなかったのもちょっと残念なところではありますけども、やっぱり今後、私も思います。

先日、4日間、予算審査というものをしたところで、対馬市の財政の厳しいところもよく理解できます。ところが、その中でどう取捨選択をしていくのが大きな問題だとは思いますが、その中でどこに注力をするということを市長もおっしゃいました。その中で観光に当たって、予算をいっぱいつけてくださいというつもりは全くないです。必要な部分はつけていただかないと進まないとは思いますが、やっぱりできることは自分たちでやりながら、観光受益者もしっかりとそういった活動とか、汗をかく必要もあると思っておりますので、そういったことはあつていいと思いますが、やっぱり行政としてやる必要な部分は、行政にお願いしなければいけないところがあると思っておりますので、そこに関してはよろしくお願いをいたします。

部分的には道路の半分じゃないですけど、3分の1ぐらいが崩れかかったようなところもありますので、そういったところをしっかりと分かりやすいように、それと、やっぱり本当にごみの漂着と、ごみが寄っている芋崎の一番奥の部分に井戸がありますので、あそこの清掃に関しては、これも、市の人に言って掃除してくださいというつもりもありません。

私もごみを、市のほうで海ごみに関してのいろんな取組をしておりますが、その専門の方々とも、今、協議はしておりますし、そういった人たちとそういう機会をつくっていただけないかということで話しておりますし、非常に協力的に話は進めつつありますので、そういった形で進めるのが一番ベストかなというふうには感じておりますので、そういうふうな形と、また、市のほうにも御協力いただく部分もあると思いますので、そのときにはよろしく願いをいたします。

あとまた、ガイドについてのところなんですけども、観光地整備とガイドの話がちょっとリンクする部分がありますので、今から説明をさせていただきますけども、今後は、ガイドの必要性はますます重要になると思うんですけども、今回のように、NHKの大河ドラマが対馬で撮影をされるというか、対馬が部分的にですけども舞台になるということで、芋崎の場所をしっかりと整備してくださいというようなことでできると思っていなかったと、先ほども言いましたけれども、全てを整備することは無理なことは理解しております。

ところが、そのような対馬の観光地整備の状況も踏まえて、今後の対馬観光においては、観光地整備は完全ではなく、整備し過ぎない観光地づくりというような形での整備の仕方、それに伴って、必要になるのが観光ガイドという形で、整備ができていなくて無理やり行こうとしますと、非常に危険な場合もあると思いますけども、ある程度、不自由のない範囲で整備をしていただいたような状態の中で、観光ガイドをつけて案内をしていただくと、また、そこにはガイドを雇うというようなところでお金も発生しますし、観光業界にとっては非常にいい形になっていくのかなというふうに考えております。

観光地整備、いろんなところ、先ほども、市長も言いました、31か所の砲台を全て観光で来られた方が自由に行けるようにすることは、多分、絶対無理です。無理ですけども、あの砲台群、対馬の砲台群の価値の高さというものに関しては、多分理解はしていただいていると思うんですけども、どこかでやっぱり今のレベルじゃないところまで持ち上げていくという必要は絶対あると。

これは、文化財課であり、教育委員会ということになるとは思いますが、そういったことに対するエネルギーは、どこかでは使っていただければというふうに、私もそういうふうにしたというふうな気持ちもありますし、そういったことの動きはしていきたいというふうに考えております。

あまり整備し過ぎて、逆にし過ぎるということはないと思うんですけども、し過ぎることによって、誰でもが自由に行ってすぐ自由に帰ってこれるというよりも、ちょっと行きにくいんだけど、ガイドの方と一緒にいくことによってしっかりと安全に、そして、また現地の理解が進むというような観光のスタイルを、対馬スタイルという形でつくっていけばいいのかなというふうに考えております。

そういった形が、今後、できていけるように、またガイドの会とか、そういったところとの情報共有とかもできるようにしたいと思っております。

ガイド養成という意味では、先ほども言いましたが、このポサドニック号事件に関するガイドの皆さんの知識とか、ストーリー性の統一ということは必要かなというふうに考えておりますので、先ほど市長も言いましたように、観光物産協会のほうが多分メインになって、そういう確認をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

また、ストーリー性という意味では、小栗忠順は、対馬でロシアの艦隊と直接交渉に当たった張本人ではありますが、小栗忠順公の自力、日本の力だけではロシアの艦隊を追い払うことができなかったというのが事実であります。最終的にはイギリスに力を借りて、対馬からロシア艦隊を追い払ったというような形で事実はそうなっております。

そこもちょっと微妙な部分もあるというふうには聞いておりますけども、ですから、当時の日本とロシアには軍事力の差は、絶対的な差が大きくあったと、当時のロシアの絶対的な軍事力に対して、日本の国力、軍事力の足りなさを身に染みて感じた小栗忠順公は、後の日本の近代化を最優先に取り組むこととなります。対馬から帰って、そういったことを身に染みだしたことによって、そういう動きをされました。

その結果として、その当時の東洋最大規模の製鉄所とされました、横須賀にあります横須賀製鉄所を小栗忠順公が中心となって造ったと、建設をされました。その製鉄所があったからこそ、1905年、この年に何が起こったか、歴史が好きな方は分かると思いますけども、これは日露戦争における対馬沖海戦が勃発いたしました。

この対馬沖海戦でなぜ日本が勝利できたかといいますと、この小栗忠順公が横須賀製鉄所を造ったことによって、初めて日本での軍艦がしっかりとした大きさも含めて造れるような状況を確立できたということで、日本の勝利という、ぎりぎりの勝利ではあったんですけども、そういった形での勝利につながったという、これも一つの歴史的なストーリーとしてのつながりはありますので、そういったものも含めて、この小栗忠順公のポサドニック号事件を中心とした観光のストーリーの中には入れていきたいというふうに考えております。

市長、このような対馬の歴史的な事実を活用しない手はないというふうに私は思いますし、今までも活用できている部分等あるとは思いますが、こういう活用の仕方というのはいかががお考えでしょうか。もしよろしければ、回答いただければと思います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、先ほどの答弁の中で、この芋崎までの現道を新たに整備することは、ちょっと今、難しい状況ですということで答弁させていただきましたけども、ただ、今、議員のほうから話がありましたように、今現在は車が走れる道路じゃなくて、遊歩道的なものだ

ということでございますけども、ここについては、今後、危険な箇所については改めて検証した上で、整備できるところは整備をするように進めたいというふうに思っております。

それとまた、この歴史ガイドの養成の件につきましても、先ほども答弁いたしましたように、これは、対馬の観光にとって大変重要なことであるという思いを持っておりますので、観光物産協会等と連携をした上で、どのような形で育て上げられるのか、再度、また改めて磨き上げていければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 続きまして、デジタル活用、これに関しましては、金額もかなりするというのも理解をしておりますので、ところが、あそびパークのほうには、何がしかのそういった形でのものがということでお聞きしておりましたので、もしかして可能性があるのかなと思いましたが、分かりました。

続きまして、教育連携というところで、実際に子どもたちに現地に行って、そこで起きた様子を想像すると、現地を見ていただくというのが一番いいのかなというふうには感じておりますけども、現実的には、授業の時間的な制約もあると思います。ところが、現地に行くと、本当にロシアの人たちが造ったものが目の前に現れてきますので、そういった機会もあってほしいなというふうに個人的には考えております。

とはいうものの、時間的な制約、理解できますので、総合学習の時間とか、また、ふるさと学習の時間のどこかで、しっかりと対馬で起きたポサドニック号事件というものが、世界とのつながりの中で起こった事件であり、それが、歴史上の大きな出来事なんだということを伝えていただきたいと思います。

子どもたちに、自分たちが、今、住んでいるこの対馬が歴史的に重要な場所であり、日本にとっても重要な場所ということを理解いただき、対馬に住むことの重要性であったりとか、地元に対する郷土愛、アイデンティティの醸成につながることを期待したいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いをいたします。

続きまして、2問目に移りたいと思っておりますけども、金田城と砲台群等、唯一無二の歴史的な観光要素がありますので、そこに関してですけども、対馬は、古来より大陸との交流の最前線であると同時に、国防の最前線という国境の島としての宿命を背負っておりました。

標高276メートルの金田城に、今も残る古代山城、金田城は白村江の戦いから1,360年を迎えます。国防の原点として鎮座しており、また、平安時代の刀伊の入寇をはねのけ、近代においては、日清・日露戦争に備えた巨大砲台群が島内の各地に点在しております。これらは、時代は違えど、常に日本の盾としてこの島が機能してきた証にほかなりません。

一方で、国境は戦いの場だけではありませんでした。対馬は、戦いの場だけではなく、江戸時代は、善隣友好の象徴として歩んだ朝鮮通信史の行列、これは平和を希求した先人たちの知恵の結晶であります。現在の厳原港まつりに息づく本市が誇るべき平和のレガシーであるというふうを考えております。

さらに先ほども言いましたが、令和9年の大河ドラマが決定して、ポサドニック号といろいろと幕末の対馬が、国際情勢の荒波に飲まれようとした気急存亡のときを象徴する出来事ではなかったかというふうを考えております。

私は、今こそ、先ほどから言っておりますけれども、これら古代、中世、近世、近代の歴史的遺産を、今までつなげつつあったと思いますけれども、ばらばらに点在していたような状況の部分もありましたので、これを国を守り抜いた島という一つの強固なストーリーという形で結びつけて、観光の素材として、今後も、積極的に販売につなげていけるようにしていきたいなというふうに思っておりますし、市ともいろんな提案等もさせていただきながら、対馬の観光の活性化、また、発展につなげていきたいというふう考えております。

また、観光地整備の部分におきましては、これは、お城、対馬も金田城ありますけれども、金田城には、今、トイレカーという形で設置をさせていただいております。ところが、いろんな対馬の砲台もそうですけれども、トイレがなかなかないところがいっぱいありますので、これについての提案ですけれども、観光地にトイレを造るということも、また、いろんな観光地にトイレを造っていくということは、非常にリスクもあるというふうに感じております。

ですから、いろんなところでこういう取組が始まってはいるんですが、トイレが近くにある、上見坂公園はトイレあります。金田城も、今、ありますが、いろんなところでトイレがない場所の砲台とかは、その行くまでのところで、その手前にどこにトイレがありますよということをしつかりと地図の中に、これ、デジタルマップだとまた追加もしやすいのかなというふうに感じておりますので、そういった情報を、現地にはトイレがないですよということも、もしかしたら載せたほうがいいのかなとは思いますが、これは先日、お城の専門家である先生とのお話の中で、こういった形で、今、いろんな地域でそういう情報の提供の仕方をすることによって、観光地ごとにトイレを造るということをやめるほうが、行政にとってもプラスになりますよというようにお話聞いておりますし、そういった流れになりつつあるというふうなところはありますので、今後の対馬市の観光地のトイレに関するところですが、整備の方向性としてはそういった方向もありかなと思いますので、ぜひ、よろしく願いをいたします。

御城印とか、砲台カードというものは、観光物産協会のほうが中心になって作っているということは理解しておりますので、この辺に関しても、そういったものがあることによって、やっぱり観光客のモチベーションを上げるという部分はありますので、そういったことも、今後に向け

て進めていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

今回の小栗忠順の話を出す、今回の機会をいただいた中で、もし、本当に歴史的にあのタイミングで小栗忠順がいなかったら、対馬の歴史、あるいは日本の歴史ってどうなっていたんだろうと。これは、たればの話かもしれませんが、本当に対馬の歴史をストーリーとして捉えたときに、本当に歴史が大きく変わった可能性はあるのかなというふうにも感じる部分がありますので、そういったことも、観光客にもそういったことも考えていただく機会として、今回のこのポサドニック号事件、「逆賊の幕臣」というものを、いろんな意味で対馬の観光には活用していただきたいというふうに思っております。

なかなか、市長としても、行政の立場から観光地を整備するという、また、観光に特化した予算をつけるということも難しいのは理解をいたします。お客様の動向を見てということではありますけども、動向を見てすることで、遅れを取るということは私はよろしくないかなと思いますし、やっぱり積極的にいった結果として、お客様の注目を浴びる、やっぱり対馬に興味を持っていただくということも、当然、あると思いますので、できるだけ、お金をかけずにできることは最大限進めていただきたいなというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

最後になりますが、対馬が今日まで歩んできた軌跡は、日本の国土と日本人としての誇りを守り抜いてきた国防の歴史そのものであります。古くは白村江の戦いに始まり、防人の悲願、刀伊の入寇、元寇という国防の危機、さらには、幕末のポサドニック号事件から日清・日露戦争に至るまで、対馬は常に国防の最前線の荒波を受け止めてまいりました。今も島内に毅然と佇む対馬砲台群などの威光は、その不屈の意志を現代に伝える、世界に類を見ない歴史遺産だというふうに考えております。

一方で、対馬は戦いだけでなく、朝鮮通信史に代表される誠信の交わりを紡ぎ、平和の象徴として善隣外交を支えてきた歴史も併せ持っております。

そして今、この重層的な歴史は、何代にもわたってきたこの歴史は、現代のクリエイターたちを刺激し、「アンゴルモア元寇合戦記」や「Ghost of Tsushima」といったアニメ・ゲーム作品を通じて、世界の人々を魅了しております。これは、海外の方々には非常に有名な状態になっております。聖地巡礼に訪れる若者やインバウンド客にとって、対馬は既に一度は訪れるべき憧れの地となっている部分は間違いありません。

私たちは、現代文化が交差する奇跡的な対馬の歴史の資源を最大限活用し、ほかのどの島もまねできない、唯一無二の離島観光を確立しなければならないというふうに私は考えております。国境の島という宿命を世界を引きつける最大の強みへと転換し、対馬の新たな繁栄を切り開く、その不退転の決意を持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます

した。

○議長（春田 新一君） これで、佐伯達也君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時49分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） ちょっと花粉症で、マスクをしたまま失礼をいたします。発言が聞こえなかったら、何回でも質問しますので、よろしくお願いします。

市民の皆様、そして議会の皆様、公明の黒田昭雄です。本日は、市教委による鶏鳴幼稚園の閉園議案が最終的に取下げに至った問題について、対馬市の教育行政全体、ひいては、市長の市政運営の根幹に関わる深刻な問題として、厳しく問い正すために登壇をいたしました。

御承知のとおり、さきの議会運営委員会で、市教委が上程を予定していた鶏鳴幼稚園の閉園議案が、告示日を過ぎ、開会直前という異例のタイミングで取下げとなりました。この異例の事態は、市教委自身が策定した第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画に明確に違反し、対馬市市民基本条例が定める説明責任を全く果たしていないという請願の趣旨が示すとおり、市民の皆様への強い働きかけの結果にほかなりません。

特に、美津島町をはじめとする地域住民の皆様が抱いた疑問は、なぜ鶏鳴幼稚園を抹殺し、厳原幼稚園に統合と方針変更がなされたのか、どんなプロセスを経て決まったのか、地域に根差した鶏鳴幼稚園を残すという選択肢は、なぜか最初から存在しないかのごとく扱われたのは一体なぜかというものでした。しかし、市長も、教育長も、この問題に対し、最後まで市民に対し、まともな説明をしようとはせず、沈黙を守り続けました。

そして、この説明責任の欠如は、第2回鶏鳴幼稚園保護者説明会における市教委の対応に、決定的に現れています。そこでは、副市長、教育部長といった市長部局並びに市教委のナンバー2が参加していたにもかかわらず、市教委が保護者に対し、いきなり「厳原幼稚園だけ残しますって言ったら、反対ではないですか。」さらに、「鶏鳴幼稚園の人、申し訳ないけど、幼稚園に行きたい人は厳原に行ってください。」と、特定の結論に誘導するかのような、到底中立とはいえない発言がなされています。

このような行政の一方的な都合を優先し、住民の多様な選択肢を十分に検討しない独断的な行政運営、そして、統合推進計画という市教委が市民と約束したプロセスを完全に逸脱しながら、

住民の公正な意思決定を阻害しようとした組織的な行為は、市長の掲げる、市民とスクラムを組んで、また、誰一人取り残さないという市政運営の基本姿勢に、真っ向から反するものであります。

私は、こうした不誠実かつ無責任な姿勢が、対馬市民の皆様の信頼を根底から裏切り、議会を愚弄するものであったと厳しく断じます。今回の問題は、執行部、議会、そして市民との信頼を根底から破壊する極めて重大な事態であり、市長並びに教育長の最終的な責任が問われるものですが、さきの本会議で謝罪を述べられましたので、本日は、この謝罪によってどこが改善されるのか、具体的に話を進めさせていただきたいと思います。明確かつ誠実な御答弁を強く求めたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

市民に対する行政の説明責任と合意形成プロセスについて、市教委が行う公立幼稚園の統廃合方針決定プロセスにおける、地域住民に対する説明責任及び合意形成の取組状況について、市の見解を伺いたいと思います。

私はこの件に対して、本定例会の初日に、市教委の一連の行為が、市民の皆様の中に大きな疑問と不信感を生んでいることを指摘させていただきました。公立幼稚園の統廃合においては、保護者や地域住民などの関係者と合意形成を図りながら検討することが重要であると広く認識されています。

そして、特に対馬市においては、教育長も自ら作ったといわれた統合推進計画において、十分な説明及び協議を行い、理解及び協力を求め、進めていくとはっきりと明記されています。しかし、今回の幼稚園の統廃合方針決定プロセスにおいては、残念ながら、この計画に掲げられた説明責任と合意形成が十分に果たされたとは言い難い状況です。

そこで、教育長にお伺いします。市教委は、今回の公立幼稚園統廃合方針決定プロセスについて、本当に市民の皆さんにきちんと説明し、皆さんの納得を得られた進め方ができたと、教育長自身、今のお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） おはようございます。黒田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、対馬市立厳原幼稚園と対馬市立鶏鳴幼稚園の統合につきまして、そこに至るまでの経緯について、まずは御説明をいたします。

令和7年5月現在の市内こども園、幼稚園、保育所の入園児童数は、定員1,248人に対しまして、入園児数726人でございます。そのうち、幼稚園に関する状況といたしましては、比田勝こども園の幼稚園部が、定員54人に対し、入園児童が12人、鶏鳴幼稚園は、定員105人に対し、入園児数は9人、厳原幼稚園は、定員105人に対し、入園児数は10人にな

っております。

このような状況ではございますが、教育委員会といたしましては、各園において適切に教育課程を編成することにより、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実情に即して丁寧に教育活動を行っております。

しかしながら、幼稚園児の減少が加速し、クラスの規模が小さくなることで、同年齢に応じた教育プログラムや活動に制限が生じ、友達との協力やコミュニケーション、さらに運動能力の発達に影響を与えることが想定されることから、幼稚園の今後の在り方、また、方針について、保護者の皆様への説明を行ってまいりました。

保護者説明会を開催するに当たり、事前に、令和7年1月に開催されました議員全員協議会におきまして、就学前児童に係る幼児教育・保育教育に係る運営方針についてを御説明いたしたところでございますが、その内容をもって、保護者説明会を開催いたしました。

議員も御存じのとおり、保護者説明会については、両幼稚園ともに3回の説明会を実施いたしました。その中で、様々な御意見、御要望をお受けし、それらの内容について、協議、検討の結果、最終的には、当初の方針を見直し、幼稚園の適正規模での運営のため、鶏鳴幼稚園を施設が新しい巖原幼稚園と統合することで、保護者の皆様からの御理解をいただいたところでございます。

これまで、以上のような内容で業務を進めてきた状況の中で、このたび、議員から御指摘がありました地域との合意形成についてでございますが、当初、教育委員会といたしましては、小学校及び中学校と違い、幼稚園については校区の設定がないことから、地区の限定が難しいこと、小中学校の統廃合では、地区との合意書を取り交わしていますけれども、幼稚園の統廃合の場合は、これまでも地区との合意書は取り交わしていないということなどによって、保護者、皆様からの御理解をいただいたことで、業務を進めていたところでございます。

しかしながら、御指摘の内容について、再度確認をいたしましたところ、先ほど議員からお話がありました第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画の中では、幼稚園においても、統合推進計画を進めるに当たり、保護者説明会、地区説明会の順に、学校・幼稚園等の関係者及び関係地区住民に十分な説明及び協議を行い、理解及び協力を求めて進めていきますというふうに示されておりました。この内容について、認識が欠けた状態で、業務を進めていたという状況でございました。

つきましては、本来取り組むべき事項でございました地区説明会の開催とともに、地区関係者皆様からの御理解をいただくように、改めて取り組んでまいります。

このたびの事案につきましては、業務の認識不足により発生をしたものでございます。教育委員会におきましては、今後の業務遂行につきまして、より適正に、また、より丁寧に業務に取り

組み、市民皆様からの信頼回復に努めてまいります。

このたびは、地区関係者の皆様、大変御心配を、あるいは御迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、心からおわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 随時、再質問をさせていただきたいと思います。

初めの再質問は、こっち見てもらって結構ですけど、多分要旨ない話だと思います。平等というか、公平性というか、そのことについてお話ししたいと思うんですけども、いつも部長さん、お並びですけども、対馬市の政策するときには、やっぱり平等というのが物すごく観点が深くて、私たち、素人っていったらいかんですけど、平等の観点というのは、皆さん方から非常に勉強させられるというか、ここまで平等、公平というのを考えるのかということ認識させられるわけですけども、国においては、震災が起こりますと、国民がしっかり整列して並んで待ってる食糧支給ですかね、ああいうのは世界中から物すごく称賛されるわけですけども、その称賛されるというのは、皆さん方がやっぱり平等にしてくださるということを市民が思うから、安心して並ぶわけですけども。

例えば、今回の鶏鳴幼稚園の話に移りますけども、保護者の強い要望によって1園になったと。それは、私も統合というのは何も否定しないし、いいことだと思います。でもですよ、1園になったら、誰が考えても鶏鳴幼稚園、美津島町の方は、やっぱり教育施設を残してほしいというのは思うわけじゃないですか。それを完全に皆さん方、無視をしました。

そして、無視の内情ですかね、保護者説明会の内容は、多分私がこうやって発言してるから、やっとな市民の皆さんもわかってきたと思いますけども、本当に内密で、独断的に、厳原幼稚園に統合を持っていったと。こんな話、ないじゃないですか。公平ではないじゃないですか。

そして、私も一般質問のヒアリングを部長、課長とずっと取ってた間、やっぱりこれは地域説明会をするべきじゃないですかと、何回か言ったと思います。でも、線引きがどうのこうのと言って、しませんでした。最終的に、やっぱり言質を取らないかんということで、本会議1か月前に、本当にしないんですかと言ったら、しませんということだった。ここまで放置していいんですか、公職にある皆さん方がですよ。ひどいことじゃないですか。

そういった統合推進計画にしても、これは地域の話とかじゃない、これは請願者の代表者からも指導いただきましたけども、これはひとえに子どもの教育のためですよと、そのためにこの統合推進計画をつくったと。でも、統合推進計画に則らないことばかりして、子どものためにもなってない、かつ、市民にもお知らせしない、ここまでしていいのかなと、ひどいことじゃないですか。そういった美津島町民、児童さんにどういう感情を持っているのかなと。率直にお答え

ください。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 議員さんおっしゃるとおりです。もうこれについては、私としては弁解のしようがない。この統合プロセスについて、地域住民の方の説明会を完全にすっ飛ばしてしまってたというのは、これは事実であります。

私も、そういう問合せを受けたときに、これは必要あるのかなとも思ってしまった。というのは、先ほど答弁で申し上げたような理由が根底にあって、完全に思い違いをしていたというところで、これについては、議会最初の日、議員さんから御指摘を受けて、謝罪をいたしたところでございます。

公平にということについての考え方をというふうなことでございましたので、それに対して私の考えを申し述べたいと思いますが、確かに両園の園児が、それぞれの園で過ごすことが最もいいと思うんです。それは議員さんも御理解いただいていると思います。

一方で、幼稚園教育という全体像から見ると、やはり先ほど申し上げたような人数の少なさ、このことによって、本来、子どもたちが獲得すべき資質、能力、そういったものが、今も、もちろん十分に幼稚園のほうでは配慮してやってくれていると思うんです。少人数なら、少人数なりの利点を生かして、丁寧な保育をしていただいていると思うんです。

しかしながら、やはり子どもの数が少ないというのは厳しいということで、じゃあ、どちらか残そうと、保護者からのそういう要望もございました。ぜひ、どっちでもいいから残してくれという要望があったので、厳原幼稚園を残して、鶏鳴幼稚園と統合。主な要因は、施設の新鮮さです。これがまず、一番に掲げられることかなというふうに思っています。

議員おっしゃるとおり、平等はもちろん大事です。一方で、子どもたちのことを私も考えないわけじゃありません。幼稚園教育をもっと充実させるためにはどうすればいいかという視点で考えたときに、それぞれの都合はありますけども、ここは子どもたちと一緒に学ばせることのほうがより価値があるというふうに判断をいたして、このような形になりました。

しかしながら、先ほどから御指摘あっておりますように、地域、地区に対する説明会を完全に飛ばしておりました。これは間違いなく、行政担当者としての大失態でございます。そこは深く反省をして、二度とこのようなことがないように、鋭意、丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 何度も言っていますけれども、統合については賛成をしております。今回、議案を上程をいたしましたよね、鶏鳴幼稚園の閉園議案。普通、議会の常識とい

ますか、慣例といたしますか、ちゃんと手続が整って、議会に上程するものと我々は考えております。全部整えられたんですか。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。当初、議案として提案させていただいた時点では、先ほどから、教育長のほうからもおわびをしておりますけども、こちらの認識が欠けた部分の状況で進めておりまして、議案提案時点では、こちらのほうとしては、提案する状態に至ったという判断で提案させていただいたところでございますけども、議員のほうから指摘をいただいた部分について確認いたしましたところ、こちらのほうの不適切な対応という部分が出てまいりましたので、改めてそこを見直して、鶏鳴幼稚園の閉園についての部分について、修正のお願いをさせていただいたところでございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 次へ移ります。

佐伯議員と私、黒田は、紹介議員となり、これは大浦議員は所管だったから、代表者から御指導を随時いただきながら、美津島町の区長及び民生委員、児童委員の皆様から、実に96.6%に当たる56名もの署名をいただいた請願書が提出をされました。

この請願は、鶏鳴幼稚園の閉園議案の上程に当たり、議決をする前に地区説明会を開催し、丁寧に説明と協議を行うことを強く求めていました。この請願は個人の要望ではなく、地域の中核を担う方々からの極めて強く、そして広範な意思表示であると認識しています。教育長は、この請願書の重みをどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 請願書、私も拝見をいたしました。市民の皆様からの強いお叱りの言葉であるというふうに認識をいたしました。行政プロセスの透明化、あるいは、地区に対する丁寧な説明というものを強く求めておられるものというふうに理解をしております。今後、こういった御意見を踏まえながら、真摯に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 次へ移ります。

教育部長の議案取下げの説明によりますと、一言で言うと、統合推進計画に違反があったということですね。その具体的な部分を教えてください。そして、市民基本条例については何も触れてなかったわけですけども、では、市民基本条例については、違反はなかったと判断されているのですか。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 統合推進計画の中での計画に対しての業務の不備なところにつきましては、今から読み上げさせていただきます。

統合計画書の中で統合の進め方といたしまして、「統合協議期間」という項目がありまして、「計画を進めるに当たり、保護者説明会、地区説明会の順に、学校、幼稚園等の関係者及び関係地域住民に十分な説明及び協議を行い、理解及び協力を求めて進めていきます。十分な統合準備期間を確保するために、第2期対馬市学校及び幼稚園等統合推進計画では、統合協議期間1年を2年に変更いたします。」。

（2）といたしまして、「統合準備期間」というのがございます。「保護者や地域関係住民に統合の合意を得られたら、区長との合意、統合合意書を締結して、1年程度の準備期間を設け、次のように統合を進めていきます。」というような項目がございまして、この中で（1）番の統合協議期間の中での地区説明会、また、関係地域住民の皆様には十分な説明を行い、理解をいただくという部分について、こちらの認識が欠けておりましたので、こちらが不適切な対応となっておりますこと、議案の取下げ等を行ったところでございます。

市民基本条例におきましても、市民の皆様には、十分なその行政の情報提供、あるいは理解を求めるといことがございますので、基本的にはそちらのほうも、対応のほうは不足していたという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 次へ移ります。

請願書が提出されたのは2月16日です、ここに受付してもらったのが。それ以降、教育委員会として、請願によって何か具体的に検討した点はありますか。もしあれば、その内容をお聞かせください。なければ、なしでいいです。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） お答えいたします。

先ほどの請願を受けて、速やかに地区説明会を開催するよという書面で、そういう請願が出ておりました。現段階で、教育委員会といたしましては、3月中の地区説明会を想定しております。

その場で、範囲としては、これは言わなくてもいいのか、言ったほうがいいのか分かりませんが、請願として、56名の区長さん方、あるいは民生委員さん、児童委員さん方から署名をいただいているということでしたので、現在の鶏鳴幼稚園の通園区域というのは、鶏鳴小、遠くて難知中校区であることは承知はしておりますけども、そういうふうな請願をいただいたということを受けて、この3月中に開催する地区説明会は、美津島町全域を対象に地区説明会を開催したい

というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） この答弁の内容については、後でお話をさせていただきたいと思っております。

請願について、最後になりますけれども、請願についてですよ。請願の最後のほうに、不都合な真実があるんじゃないかと。それはそうですね、市民の皆さん、そう感じますよね。ここまでかたくなに説明会を拒むもんですから、それは考えられますよね、間違いなく。

皆さん方は、普通の人より公平にする方ですから、その方が公平にしないわけだから、勘ぐるのは間違いありませんよね。そういうその疑念というのは、皆さん方が一番嫌う疑念だと思うんですけども、それをずっと放置してましたけれども、どうしてでしょうか。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 繰り返しになりますけれども、決してかたくなにということではないんです。後ろに何かあるんじゃないかというような、背景についての御質問ですが、一切ございません。結論から言えば、本当に行政手続をすっ飛ばしたというのがもう実情でございまして、この点については、それをもって住民の方々の意見を軽視したと言われれば、もうそれはそれまでと、ごめんなさいとしか言いようがない。

しかしながら、その背後云々ということについては、不誠実云々ということについては全くなくて、本当に行政上の手続のミスということでございます。御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 次へ移ります。

市教委では、久田幼稚園の閉園や比田勝幼稚園のこども園化の際には、さらには、所管は違えど、保育所でも地区説明会を開いてきた実績があります。保育所では、過去遡って5か所調べたんですけれども、5か所とも、区長さんと呼んで説明会をしていました。田中部長さん、そうですね。ちょっと質問する時間がないから。

しかし、今回だけです、線引きが難しいという理由で地区説明会を拒否されました。なぜ、過去の成功事例が生かされずに、今回は線引きが難しいという理由で、地区説明会をかたくなに拒否してきたんでしょうか、御説明をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） かたくなにということでございます。捉えによってはそうなるのかもしれない。それについては、手続上のミスについては全て私の責任でございますので、この場

を借りて、平に御容赦をいただきたいというふうに思いますし、今後については、このようなことが二度とないようにやっていきたいと思いますので、ぜひ、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） これからが本題なんですけども、保護者説明会で巖原幼稚園の決定理由が、建物が比較的良好から、これだけが説明でした。この説明も決めるときではないんです。方針を決めるときには何も言ってないんです。決めた後に質問があって、初めて言っているんです。本当は協議中に言わなきゃいけない話です。皆様方から、市教委から言わないかん話です。

しかし、子どもたちの教育環境を考えるとときには、お庭の広さや自然の豊かさ、静かな環境であるかといった、子どもの成長にとってたくさん大切な要素があるはずなんです。これは、学校教育課長をされていた教育長はわかりますよね。なぜ、子どもたちにとって本当に大事な視点が、十分に話し合われなかったんでしょうか。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 子どもたちの健全な育成、統合については賛成であるというお話があって。何で巖原なのかということでございます。

○議員（12番 黒田 昭雄君） いや、違います。なぜ話し合わなかったということを聞いています。巖原ではなくて、なぜ話し合わなかったのか。

○教育長（糸瀬 英俊君） 話し合わなかった。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 子どもの教育のために必要な園庭の広さとか、自然とか、交通、駐車場が広いとか、いろいろありますよね。園児のためですよ、園児のために必要な要素、園児のためのその要素が話し合われた形跡が一切ないんです。その話し合われなかったのは何ででしょうかと聞いてるんです。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 保護者説明会の中で、一応、3回目の説明会の中で、鶏鳴幼稚園と巖原幼稚園を統合して、1園での運営をしていくという形で説明させていただいたわけですが、確かにその3回目の保護者説明会の中でも、教育委員会といたしましては、施設が新しく、今後の維持補修とか関係もございますので、できれば、巖原幼稚園のほうが新しいので、そちらのほうでお願いしたいというような説明をさせていただきました。

議員がおっしゃるように、その他の環境部分についての具体的な説明は行っておりませんが、実際に、私たちが意図してそこまで説明をしなかったわけではございません。そこまでちょ

っと考えのほうに至らなかったという部分で、申し訳なく思っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 説明がなかったんですよ。協議してないんです。ここで、統合推進計画の理念というのを改めて、釈迦に仏法かもしれませんけども、この十分な説明及び協議を行い、理解及び協力を求め進めていきますという文言、これは、私、党の文教に本当に詳しい国会議員に指導を受けましたところ、教育長や市長の政治判断や都合によるものは排除しますよと。要するに、政治判断は許しませんよと。客観的で公平なプロセスで合意形成を図らないと駄目ですよという理念が、この1行のものに凝縮されているという指導を受けました。

教育長も関わったということですけども、うちの国会議員が、対馬の先生方は素晴らしい人ですと、こんな1行で全てを凝縮されるという。これは全て何かといたら、園児の教育のためなんです。御存じですよ。決して地域エゴとかなんか入らないように。

それを進めるに当たり、今回、資料を私が一部しましたけれども、園児が何が一番必要かという要素を話し合われていないという話でした。実際に保護者説明会であってないんですよ。誰が一番困るのかといたら、園児なんです。こういう比較検討を皆さんの手元に行くとするんですけども、鶏鳴幼稚園と巖原幼稚園、比較検討するんですけど、この選定の協議、これが一切なされていない。いわゆる園児の教育のための協議が一切なされていない、そういうことですよ。

保護者説明会で、これとは言いませんが、これに沿うような資料をそろえて、保護者の皆さんに、鶏鳴幼稚園と巖原幼稚園、子どもの教育のためにはどちらがいいでしょうかという判断資料として、こういう資料が必要じゃないんですか。まず、選定の協議をしていない、選定の協議するための資料も作っていない、これで協議ができるんですか。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 大変貴重な資料を作っていただいたというふうに思っています。教育委員会、私も教員上がりですけども、子どもたちのことを考えてということで、いろいろ考えておりますが、今、議員御提示のような深掘りしたところまでは、残念ながら、私の能力不足によって至っていないところもでございます。

今後、地区の説明会を実施するに当たっては、この議員御提案のことも含めて精査をいたしまして、できるだけ客観的になる部分は客観的な資料を添えて、地区の説明会に臨みたいというふうに思っております。

なお、ここの中にあります地域コミュニティーとの結びつき、それから、歴史、伝統、これも非常に重要なものであります。こういったことについては、両園にもそれぞれの思いがございます。

すので、なかなか比較検討というのが難しいというふうには思っております。しかしながら、非常にいい資料を頂きましたので、今後、教育委員会内部で検討いたしまして、これをもって、地区説明会にも参考資料として臨みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） では、このような比較検討資料をもって、厳原幼稚園がいいか、鶏鳴幼稚園がいいか、鶏鳴幼稚園を抹殺しましたけども、また復活させていただくということですよ。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 抹殺というのは、私としてもなかなか、はい、そうですかと言えるものではない。本当に行政上の手続のミスによって、こういった失態を招いてしまったということについては、本当に申し訳ないということですけども、決して鶏鳴幼稚園を抹殺しようというふうに思っているわけではございません。

子どもたちのことを考えて、教育のことを考えて、ベストはないけど、ベターはないのかなっということ考えた挙げ句の判断ということでございますので、教育委員会の方針としては、先ほど答弁しましたとおり、令和8年度で鶏鳴幼稚園には閉園をいただいて、厳原幼稚園と統合するというこの方針には変更はございません。この後、速やかに地区説明会を開催するというところで、御了解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 話がおかしいんじゃないですか。保護者説明会で、特定の結論に誘導するような発言があったということは謝罪をされましたよね。うなずいてもらっていいです。謝罪されましたよね。いえいえ、答弁いいです。謝罪されましたよね。そうですね。

そうであればですよ、統合推進計画の精神に則って、今、地区説明会の話をしましたけど、保護者説明会も改めてやり直すべきじゃないですか。無理やり厳原幼稚園にあなたたちが決めたわけだから、それを謝罪したじゃないですか。ということは、鶏鳴幼稚園も選定候補に入れて、選定協議をしてないんだから、しなきゃいけないじゃないですか。これ、論理的に間違っていないはずですよ、謝罪したわけですから。謝罪した行動を伴わないということは、謝罪していないことじゃないですか。愚弄してますよ、それは。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 謝罪はいたしました。そのとき、私は、私の記憶がもしかしたら間違っているのかなと、議事録のとおりならということを申し上げたと思えます。もちろん議事録の

とおりになんです。ただ、そういう強引な持っていき方をしたんじゃないかということについては、議事録にその前後の言葉のやり取りっていうのももしかしたらあったのかなという意味を込めて、私は議事録のとおりならという話をして、それはそのとおりなら、ごめんなさいということをし上げてたところでございます。

実は、申し訳ないですけど、私、その場におりませんでしたので、その空気というか、そういうものをなかなか感知することができておりません。議事録のとおりならば、そのことについては本当に申し訳ないということで、謝罪をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） この特定の結論に誘導するような発言というのは、統合推進計画違反なんですよ。違反でしょ。その違反を差し置いて、そのままこの鶏鳴幼稚園を閉園する議案を続行するというのは、本当に独裁政権じゃないですか。言い過ぎじゃないと思いますが、違反ですから、選定協議もしないと違反なんですよ。

選定協議をすっ飛ばして、選定協議をするための資料もすっ飛ばして、いきなり鶏鳴幼稚園の人、巖原に行ってくださいと言ったわけですから、前後、何もないですよ。前後はこれだけです。あとは何もないんです。そんなしらばっくれるようなことは、教育長、言わないでください。前後の脈絡ない、いきなり言って、いきなり決まったんです。こんな独裁なことはいかんとしますよ。後で、私、これ住民監査請求とか何か執行したら、続行したら、誰かすると思いますけどね。違反を見過ごしていいんですか。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。議員が指摘しておられます2点の誘導、2点の発言につきまして、少し説明させていただきたいと思います。

第2回の保護者明会の中での発言であったんですけども、その前後の流れといいますのが、まず、第2回目の保護者説明会においては、私どもといたしましては、令和7年度末での閉園ということを1回目で説明したんですけども、それはちょっと厳しいということで、第2回目の保護者説明会においては、その令和7年度末を令和8年度末で、1年延ばした形での御理解をいただけないかということで、第2回目の説明会に臨んでおります。

そういった中で、保護者の皆様と協議をする中で、いろいろと意見交換をする中で、保護者の方から、いきなり閉園ではなくて、どちらか一方を残す方法は取れないんですかという発言がございましたので、それを受けて、もしその説明の場が鶏鳴幼稚園であったので、もし統合するいたしましたとしても、巖原幼稚園のほうになった場合は反対ではないですかというようなお尋ねです。例えばでの発言でございます。

2つ目の鶏鳴幼稚園の皆様は、巖原幼稚園に行っていただけますかというのも、そういった形で、段階的に統合が進んでいった場合には、巖原幼稚園になった場合に行っていただけますかということをお尋ねしたらどうなりますかというのは、行っていただけますかという後にも、そういった話をしたらということ、決してこちらとしては、例えの形で発言させていただいた状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） いかなる理由があっても、選定協議はしなきゃいけないんです、統合推進計画に則れば。無理やりな誘導もしちゃいけないんです。弁解していましたが、そういうこともしちゃいけないんです、この理念からいったら。

最後に、教育長に、もう1分しかないのをお願いをしてやめたいと思います。教育長、今回、これだけの問題を起こしてしまった以上、地区説明会にどのような方々を呼びかけるのか、市民も注視していると思います。

学校教育に精通した見識のある方、美津島町いっぱいいらっしゃいます。行政経験が豊富で、苦言を呈してくれそうな方が、委員として人選されることを期待しているものと考えています。信頼回復のために教育長は、そういう人選をしてくれるものと信じております。そういう人選をしなければ、何も反省しなかったんだと捉えて、涙を飲んでこらえておきます。

以上、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、黒田昭雄君の質問が終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を午後1時5分からとします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 皆さん、こんにちは。4番議員、東圭一でございます。いつもと同様、少し時間をいただいて質問に移りたいと思います。

先ほどもあった請願についてですが、内容はどうであれ、行政側が何度も何度も頭を下げなければならぬものならば、そして、これが市民発信ということなので、なおさら、私たち市議会議員全てが行政を監視する役でありますので、監督不行き、指導不足として、まずもって皆様に頭を下げなければなりません。誠に申し訳ありませんでした。

幼稚園の問題でいろいろとありますが、我々が何を言っても、一番大事なのは子どもの教

育環境、そして、現場を知る保護者の意見であります。せっかく1つに統合するのですから、これからは何度も保護者などと意見交換を行い、よりよいものをつくっていただきたいと思いますので、自分の意見ですが、よろしく願いいたします。

切り替えまして、教育委員会には、美津島文化会館スリッパ入替えの件におきまして、対応していただき誠にありがとうございます。その後、バスケット、剣道の試合が行われ、保護者からも喜びの声をいただいております。また、つしまライオンズクラブのほうからも100足寄贈していただけるとのことなので、感謝をいたし、報告とさせていただきます。

続いて、豆殿崎・波切不動尊参拝の件につきまして、檀家様からもとても温かいメッセージが届いております。自分をつないただけです。建設部、原田部長、管理課、阿比留課長が重要さを理解してくれ、迅速に対応していただきましたとお伝えしております。心より感謝いたします。

同様、豆殿崎灯台風速計の復旧めどについても、農林水産部、平川部長におかれまして、すぐに資料提供などを対応していただき、漁協組合など、私の手の届く範囲ですが、説明を終わらせていただいております。このような市の御対応に、市民の一人として心より感謝いたします。

それでは、その反面、足踏み状態となっております令和7年度定例会において行った一般質問、うち3点の進捗状況について伺います。

1つ目、以前の一般質問において、観光振興等の財源確保の観点から、島に入る際に一定の負担を求める入島税の導入や、国際ターミナル使用料金の上乗せ等について提案いたしました。その後の検討状況について伺います。併せて、長崎県における宿泊税導入の議論の進捗と、本市としての導入の考え方についてお尋ねいたします。

2つ目、文化、スポーツで頑張る子どもたちの遠征費支援、また、適用範囲拡大についてお伺いいたします。これまで繰り返しお願いしてまいりましたが、本件について具体的な制度の見直しの検討は進んでいるのか、現時点での到達点をお示してください。

3つ目、屋内遊び場の設置について。屋内遊び場の設置につきましては、これまで市長から前向きな御答弁をいただいております。子育て世代の皆様からも関心の高い取組だと感じております。そこで、その後の検討状況においてお伺いいたします。現在、どのような段階にあるのか、特に場所の選定についてどのように進んでいるのか、現時点での状況をお聞かせください。

続きまして、2点目、対馬市携帯電話圏外解消に関する質問。対馬市における携帯電話の通話可能エリアについて、市民の居住エリアについては、おおむね通話圏内になっていると思われるが、主要道路においてはまだまだ多数の圏外エリアが存在し、一部観光地や休憩所においても電波が届かない状況であり、これらの場所、道路では、現状、110番も119番もかけることができません。区間などは把握されていると聞いていますので、省かしていただきます。このことについて、令和4年12月定例会において、島居議員より一般質問が行われましたが、その後、

対馬市として具体的に何か行動を取られたのか、確認をさせていただきます。

1つ目、携帯電話各社に対し、文書または口頭などで要請、協議を行った事実はあるのか。

2つ目、総務省または九州総合通信局に対し、携帯電話不感地域・圏外地域解消に関する相談、要請、情報提供の依頼等を行った事実はあるのか。また、行っている場合は、その時期、内容についてもお願いいたします。

続きまして、3点目、対馬市における大型自動車免許取得環境の整備と、将来の物流人材確保について質問いたします。

対馬市は離島であります。生活物資、建設資材、燃料、医療関連物資、災害時の緊急物資、その全てが輸送によって支えられています。つまり、物流は本市にとって民間サービスではなく、生命線そのものであります。その物流を担うのが中型・大型自動車運転手です。先般、貨物船の存続問題については、議論を終えて、援助が確定いたしました。それ以上に重要なのは、島内のトラックによる物流です。

しかし現在、ドライバーが不足してきており、なお、対馬市が所有する自動車教習所では、中型・大型免許を取得することができず、大型免許を取得する場合、島外で教習を受ける以外に方法はありません。渡航費、滞在費、教習費を含めると、相当な経済的・時間的負担を伴います。そのため、若者が取得を断念する、事業者が人材確保に苦慮する、高齢ドライバーに依存する構造が続くという悪循環が生まれております。

仮に、大型運転手が不足した場合、生活物資・海産物の輸送遅延、建設工事の停滞、火災時の輸送能力低下などが十分に起こり得る事態です。特に離島である本市においては、代替輸送手段が限られております。物流の担い手不足は、静かに、しかし確実に市民生活を脅かします。市は、この危機をどの程度深刻に受け止めているのか、具体的な見解を求めます。

そこで1つ目、対馬市には市が所有する教習所がありますが、大型免許が取得できない理由である公安委員会基準を満たすためのコース改修、敷地拡張、仮設臨時整備などについて過去に検討を行ったことがあるか、また、これから具体的な調査、検討を開始する考えはあるのか伺います。

一括に質問させていただきます。

2つ目、島外取得支援制度について、仮に市内での取得がどうしても困難な場合、島外での大型免許取得への支援制度創設を検討する必要があるのではないのでしょうか。例えば、渡航費・滞在費の補助、教習費の一部助成、市内事業所勤務を条件とした奨学金型制度、若年層Uターン支援との組合せなど、一定期間市内企業で勤務することを条件にすれば、人材流出リスクも抑えられます。このような制度設計について、一部の助成制度はあると認識していますが、新たな具体的な検討を行う考えはあるか、答弁を求めます。

続きまして、4点目、医療人材の確保と育成に向けた教育機関との連携について。対馬市においては、医療、対馬病院や介護分野における人材不足が深刻化していますが、市はどのように認識しているのか、これまで市が取り組んできた医療人材の育成、確保に向けた施策と併せて、その現状と課題についてお伺いいたします。また、将来的に市内で学び、市内で働く医療人材を育成するために、教育機関との連携を検討していく考えはないかお伺いいたします。

以上、4点について。本日は、大安、一粒万倍日、天赦日、寅日と4つ重なるいい日であります。次、これが来るのはもう68年後であります。私はもうその頃いませんで、今日、よりよい答弁を求めますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 東議員の質問にお答えいたします。

初めに、令和7年度一般質問に対する進捗状況についてでございますが、インバウンドからの入島税の徴収につきまして、令和7年6月定例会におきまして御質問をいただき、その際、入島税の導入については慎重な判断が必要であり、現時点では早急な検討は考えていないと答弁したところでございます。

その後の観光財源をめぐる環境の変化といたしまして、国においては、出国税の見直しについて検討が進められていること、また、長崎県においても宿泊税の在り方について、引き続き議論がなされていること、さらに、県内の自治体である雲仙市において、宿泊税導入の検討が進められていることについては承知しているところでございます。

国、県などにおきまして、こうした財源確保をめぐる議論が進む一方で、本市は離島であることから、国内観光客にとりましては、本土地域と比較して、来訪に要する交通費の負担が大きいという立地的な課題がございます。また、インバウンド観光客につきましても、出国税の増額が検討されている状況にあり、訪日旅行全体のコスト上昇が懸念されているところでございます。

このような状況の中で、仮に本市が、入島税または宿泊税を導入した場合には、さらなる費用負担の増加となり、観光客の来訪意欲や動向に影響を及ぼす可能性がございます。

以上のことから、入島税及び宿泊税の導入につきましては、前回の答弁と同様、現時点では、早急な検討は行わない考えであることに変わりはありません。

また、国際ターミナルの使用料を増額してはどうかという御提案でございますけれども、令和6年7月に、12歳以上の旅客者に対しまして、200円から500円に引き上げたばかりでありますので、今後は、他の国際ターミナルの動向等を踏まえまして、必要に応じて判断してまいりたいと考えております。

次に、文化、スポーツで頑張る子どもたちの遠征費支援、適用範囲拡大の検討についてでございますが、社会教育振興費補助金及びスポーツ活動振興費補助金は、各スポーツ大会、文化大会

等への参加経費に対する支援を目的として行っております。その中で、九州北部3県内で開催される都市規模以上のオープン大会等に自主的に参加する団体及び個人に対して、年に1回を限度として補助金を交付しております。補助率につきましては、飛行機代・バス代など及び宿泊代を算定し、その費用の3分の1以内としております。

対馬の将来を担う子どもへの支援は、最も重要な施策であるとは認識しております。しかしながら、その支援策の一つとして取り組んでおりますスポーツ活動や文化活動に対する支援につきましては、現状においても、長崎県下の他市町よりも手厚い補助を行っている状況でございますし、限られた財源の中での運用をしておりますので、現状での対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、屋内遊び場の場所選定などの進捗状況についてでございますが、9月の一般質問の中で、屋内遊び場として御提案いただきました対馬市交流センターの3階・4階の各スペースにつきましては、関連部局で用途の共通認識を図り、意見交換を実施しました結果、常設での設置は困難との判断に至っております。

しかしながら、子どもの居場所は安心・安全で居心地のよい空間が求められることから、対馬市交流センターは最適な施設と判断し、他階の空きテナントの活用等も視野に入れながら、対応してまいり所存であります。

今後の方針といたしましては、昨年度に策定いたしました対馬市こども計画及び今年度に見直しを行い策定作業を進めております対馬市保育所配置計画に基づき、市有財産の活用、中でも、行政目的がなくなり、将来的な利活用が定められていない財産である遊休施設の積極的な利活用にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、民間企業や団体と協力し、屋内遊び場の運営やイベントの開催支援を行い、より多様なレクリエーションの機会を提供することで、子どもの居場所の充実を図ってまいります。

次に、主要国道・県道における圏外エリアへの対応についてでございますが、国は災害時の安全確保を重視し、令和2年度予算以降の携帯電話等エリア整備事業を非居住エリアにおける圏外エリアの解消に事業目的を変更し、令和12年度までの10年間で、当該事業のほか、携帯電話事業者の自主事業によって圏外となっている道路等のエリア化を目指すとしております。さらに、令和6年度からは整備条件となっていた交通量データの要件を撤廃し、交通量の多少にかかわらず事業対象として扱われるようになりました。この制度改正によりまして、本市のような離島でも、主要道路の圏外区間の改善に向けた取組が進めやすい環境が整いました。

本市では、令和5年度に、携帯電話事業者のエリアマップを基に、圏外区域の現地調査を行いました。国道の圏外区間では、三根から仁田間、仁田から佐護間、佐護から佐須奈間、県道の圏外区間では、上槻から椎根間、琴から舟志間で、いずれも数キロメートルにわたり圏外が続いて

います。これらを踏まえ、所管する振興部等と基地局候補地の調整を進めております。

また、国の求めに応じた整備候補地として、令和6年度に報告した、前年度末、携帯電話のエリア整備に関する調査におきましては、峰町、豊玉町の居住地における圏外エリアの自主事業の要望と、上県町、佐護、東里の国道を本市整備希望箇所として要望しております。この情報は、国の予算要求や携帯電話事業者の対策検討に活用されております。

令和4年12月定例会における島居議員からの御指摘のとおり、事故発生時の緊急連絡等において、携帯電話の通信は不可欠でございます。しかし、基地局整備には1基当たり数千万円の費用が必要であり、維持費は携帯電話事業者負担となるため、採算性の面から整備が進みにくい状況であります。市といたしましても、国の制度や事業者の動向を踏まえつつ、必要な基地局の整備について適切に要望を行いながら、地域の通信環境の改善に努めてまいり所存であります。

次に、厳原自動車学校における大型自動車免許の取得についてでございますが、厳原自動車教習場は昭和41年に設置され、島内唯一の教習所として地域の交通安全を支え続けている施設であります。当施設は市が所有しており、平成18年度から指定管理者である株式会社共立自動車学校が施設の管理運営を行っております。

当施設の経営状況につきましては、近年の人口減少に伴い、年々、入校者が減少傾向にあるため、経営的にも厳しい状況が続いておりますが、市民にとっては必要不可欠な施設でありますので、引き続き運営いただくため、施設との年度協定に基づいて、指定管理料を支払っております。

当施設における免許の取得環境についてでございますが、現在、普通自動車、普通二輪車及び大型特殊自動車、これは重機を持ち込んだ場合とのことでありますけれども、これらのニーズの多い車両に特化した教習を実施しており、施設及び教習コース等の整備につきましても、これらを想定した設計となっております。

大型免許の教習につきましては、専用の大型車両の導入に加え、法的な基準を満たすためのコースの拡幅や専用設備の設置、専門の教習指導員等の確保など、多額の設備投資と運営体制の整備が必要となります。さきにも申しましたが、当施設の経営状況は厳しい状況が続いておりますので、島内における大型免許の年間需要や限られた敷地面積、さらには経営上の採算性を総合的に判断した結果、現時点において、島内での大型免許教習の実施は困難な状況でございます。

そのため、大型免許の取得を希望される市民の皆様におかれましては、本土の自動車学校等が実施する合宿免許や通学コースを御利用いただいているのが現状でございます。

しかしながら、物流を担う大型トラック運転手の高齢化と担い手不足をはじめ、大型バスなどの旅客輸送における運転手不足については、深刻な課題であると認識しているところであります。市といたしましては、島内唯一の教習所としての公共性を鑑み、指定管理者と連携を図りながら、島外での免許取得に係る現行の支援制度の充実や効率的な情報提供の在り方について、引き続き

協議を進めてまいります。

最後に、医療人材の確保と育成に向けた教育機関との連携についてでございます。

まず、医療・介護分野における人材不足についてでございますが、本市では、医療・介護人材の不足が慢性的な状態であり、将来的に高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少により、この状況がさらに進むと認識しております。

市は、この問題に対し、人材の育成、確保が必要であると考えており、医療分野ではこれまでに、長崎県病院企業団と連携し、医療人材確保のための医療技術修学資金制度を運用しており、現在、11人の方が修学資金制度を活用し、看護師や助産師、薬剤師になるために、日々、勉学に励まれております。

そのほかにも、長崎地域医療人材支援センターの活用、対馬病院からの支援を受けながら、公立医療機関の医療提供体制の安定的な運営に取り組んでまいりました。また、対馬病院や上対馬病院も、独自でSNSを活用した情報発信や民間企業からの派遣を活用するなど、医療人材の確保に積極的に取り組んでいただいております。

次に、将来的に市内で学び、市内で働く医療人材を育成するための教育機関との連携を検討していく考えはないかとの御質問でございますが、県内には福祉・介護専門学校と介護施設の両方の施設を運営している学校法人などが存在し、既に壱岐市に進出していると聞いておりますので、これを民間企業の活用による課題解決策の一つとして注視しております。

また、県内の同じ離島にある五島高等学校には、衛生看護科があり、公立高等学校で3年生の衛生看護科は全国に2校しかなく、かなりハードルが高いと思われませんが、こちらも公的教育機関と連携した課題解決策の一つとして念頭に置いておきたいと考えております。

現在、市では人口減少に伴う患者や高齢者の減少を見据え、診療日数や時間、医療従事者数の見直しを実施しております。このことによりまして、これまでより少ない人数で対応できるようになるなど、医療人材の有効活用が期待できることから、これからも医療提供体制の見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、医療・介護人材の確保につきましては、常にアンテナを張り巡らせ、情報を収集しながら、長崎県や長崎県病院企業団、市内医療機関などと知恵を出し合い、それぞれの方策などを参考にしながら、連携して取り組んでまいり所存であります。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 議長、ここで時間を考慮して、質問順番を変えてよろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） どうぞ。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。

そうしたら、2点目の携帯電波のほうからいかせていただきます。これ、思ったより調査などを進めていただいているとお聞きしましたので、安心はしているところでございますが、これ、国と自治体が、そしてキャリア、事業所、これについて補助申請のやり方が何種かあるのは御存じですよ。しまづくり推進部長、把握しておられますか。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 手続の方法が何種類かというところは、すみません、ちょっと全部把握はしていないんですけど、本市としましては、毎年、国のほうで調査があつておりますので、それに対しまして3か所ほど、携帯電話のエリア外の部分について補助をいただけるように、毎年要望しておるところでございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 電波塔の1塔、これ建てる、全て事業所に任せるとなると、億越えとなります。これ大変な負担になる、事業所のほうも負担になるんで、そのまま任せきりじゃ、やっばはくれないと思いますね。

これ、市が土地を用意して鉄塔設置までして、保守だけドコモにお願いするやり方だったりとか、先にやっておくこととして、国にお願いしている部分はいいんですけど、例えば、山間部などの主要道、近くの電柱に、給電、光ケーブル、NTTが通った電柱があるのかどうか。先ほど市長が、携帯メーカーとマップか何かで確認は取っていると聞いていたので、把握はしているかなと思います。

でも、この辺を調査などをもう先にしておいていただいて、また、皆さん、地域とか把握してあると思うんですけど、ぎりぎり電波が通っている場所、圏外ではないけど通話は切れないようなところ、惜しいところがあるんですよ。やっばこういうところに、増幅器がありますんで、自分もこの要望を受けてからもう豊玉に通うまで、電柱しか見ていないんですけど、鉄塔探して、そういうふうに来てきていますけど、この増幅器を置けば届くんじゃないかなというところも何箇所もございます。

この増幅器が便利なところが、電柱さえあれば増幅器を置けるんですね。これが3段まで、上じゃなくて横に、切れそうなところでもう一回増幅、これが3段まで行けます。対馬でも多分2段ぐらいまではいっているかなと思う。無理して3段いっても大丈夫やろうと。やっばり1塔を億越えで立てるよりは、電柱にそういうふうな、見積りは自分もそこまではやってないですけど、両方の各地区から3段ずつ持ってくれば、もしかしたら届く範囲もあるかも分からないので、その辺の調査もお願いしたいんですけど。

そしてもう一つは、電話回線が通っている場所。これは、今、光ケーブル、対馬市もやってい

ますので、電柱であればもうどこかで切断するわけにはいかないのです、電柱を通して島中を張り巡っていくと思うんですね。その間にああいいう駐車場とか、休憩所辺りとか、これは対馬市もやっているフリーWi-Fi、これなどが電話回線が通っているところであれば置けます。その辺の検討もまたしていただけたらどうかと思います。

そして、あとは島居議員も言われてきたスターリンクとかもありますけど、あれはもう個人負担もかかりますんで、市が全面に大きな1個を借りて、そこら辺だけつながるようにしても、まだ今のところ、世界的な問題ではありますが、まだ通話機能とかまではちょっと弱いかなどというもので、そして上がやっぱりどうしても突き抜けてないと、妨害があつてつながらない状況がありますので、当てにはできないかなと。

今言ったように、市がずっとこうやって調査を進めれば、できそうなところも幾らでもあります。まず、そういうところからでもいいし、そして、今、補助の申請、自治体が自ら設置をする場合は、国が半分以上、残りを市と事業者で分担するやり方もある。

また、インフラシェアリングとして格差局ですね、対馬では対馬高校付近と琴地区とかに4局ぐらいあると思うんですけど、それによっては、NTTドコモ、auなどが共同で使用しているものですね。このパターンによっては、国の補助率や市の負担額が大きく変わってきますので、その辺の調査も行っていただきたいと思います。

この件に関していい答弁だったので、市長にもう諦めているのかと聞こうと思ったんですが、諦めてはなかったから安心してはおります。山の奥までとは言いません、市長。せめて主要道からでも構いません。いつ何時でも事故は起こりますから、携帯がつながっていれば、あと一分一秒早ければ命は助かっていたかも、そう後悔してからで遅いのです。もう一度、対馬市として見直しを行い、携帯電話各社と協議や、国に対しても、圏外地域解消に向けた正式な要請を行い、改善していただきたいと思います。

それで、一つ提案があります。本市は特定有人国境離島でもあります。その観点から、防衛・防災の両面を踏まえた国への要請が必要ではないでしょうか。これは総務省ですけど、道路になると国交省ですからね。国のほうに、防衛セキュリティ一面では、活動拠点機能の維持を明確に位置づけ、また、防衛・災害対応面では、緊急時の自立的な避難、対応が可能となる体制づくり、特に、山間部や海岸へ避難した場合における通信機能の安全・安心の強化を含め、陸上のみならず近海も含めた一体的な整備事業として、今、しっかりと国交省とつながりましたので、このパイプを生かし、国土交通省へ要請してはどうかと考えます。

以上、この点は終わります。

3点目の大型自動車免許につきまして、これも取組としては、もう最初に伺っております。上辺は市の持ち物だけど、土地については借り物だと、だから、拡張は難しいであろうと。もうそ

の答えを先にちょっといただきましたんで、質問内容が変わってしまったんですが、あと補助の面、さっき言ったように。その辺については市独自ではやってありますか、お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 市独自の補助というのが、大型免許取得者に対しての補助ということによろしいのでしょうかね。

○議員（4番 東 圭一君） そうですね。島外に行っている。

○市長（比田勝 尚喜君） 島外に行く方の補助といたしましては、個人とか事業者に対しまして、島外で資格を取得される方に限るということで、補助対象経費の5分の4以内、一応上限額が10万円ということで、今、市としては補助をしているところでありますし、そのほかに、ハローワークのほうも同じように、最大、個人に対して10万円の補助。それから、長崎県のトラック協会に所属されてある協会の会員事業所の方におかれましては、上限が15万円といったようなことで、助成制度がございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 島内では教育訓練給付制度を活用したり、事業者が費用を一部負担して資格取得を支援するなどの取組が行われていますね。しかし、それでも人材は減少しているのが現状です。

であれば、今ある制度の活用だけにとどまらず、市としても腹を決めて、対馬に住み、島内事業所で働く方を市が全面的にバックアップしますというような強いメッセージなどを、市のホームページやSNSなどを通じて、積極的に発信していく必要があるのではないのでしょうか。例えば、仕事情報と併せて、ゼロ円物件などの住居情報もセットで紹介するなど、移住を具体的にイメージできる仕組みをつくることも一案です。島内だけでは、人材を確保するには限界があります。だからこそ、島外から人を呼び込む視点をより戦略的に持つべきではないでしょうか。

もう一つ質問したいですけど、時間がないので次に行かせていただきます。

医療人材の確保のほうですが、病院、市なども補助を出していただいていると思います。そして、市長のほうから、五島のほうとかからでやっている政策について、いいものだということも聞きました。対馬病院が実施している奨学金補助制度などは、学生が島外の学校で看護資格を取得し、卒業後に対馬へ戻って勤務すれば、返還を免除する仕組みとなっておりますね。

しかし、この制度自体は全国的にも広く行われているものであり、特に学生を対象としたもので、特別な優位性があるとは言い難いのが現状です。加えて、資格取得のためには一度島外へ進学しなければならず、その段階で島との距離が生まれてしまいます。結果として、卒業後に必ずしも対馬へ戻るとは限らず、人材の足止めや定着につながりにくいという課題があります。

原因はこれだけではなくて、内部のこともいろいろあるとは思いますが、そこら辺の指導も

しっかりしていただきたいと思うんですが、こうした課題を踏まえ、私は、島内での人材育成の可能性を探るべく、昨年12月に、後援会、有志メンバーとともに、鹿児島県の離島である種子島にわたり、教育、観光、移住、官民連携についても市の先進的な試みを市役所、商工会などを訪れ、ヒアリングを行い、現地を視察などしました。

その中の一つとして、本年4月開校予定の、もう来月です、鹿児島医療技術専門学校種子島サテライト教室という、医療技術専門学校の授業をオンラインで受講し、実習は島内の医療機関を中心に行い、島民、卒業生、また移住者など、島で生活したい方々が種子島にしながら看護資格を取得でき、免許取得後も種子島の医療機関で活躍ができるというもので、言い換えると、学生であるならば対馬各地の高校卒業後、自宅や対馬に住みながら、オンラインで授業を行い、対馬の病院などで実習を行って看護師資格を取得できる。

また、年齢問わず、対馬に住む島民の誰もや、自分も含め、また、対馬に移住したいと考えている移住者の方なども、対馬での生活を楽しみながら看護師資格を取得することができ、取得後、対馬の医療機関で働くことができるという、全国でまだどこもやっていない種子島が初の取組に注目いたしました。

離島において、医療人材を地域内で育成する仕組みを構築することは、単なる人材確保にとどまらず、若者の地元定着、地域医療の持続可能性確保という観点からも、大変意義深い取組であると感じました。対馬市においても、医療・介護分野の人材不足は、喫緊の課題であります。

そこでお伺いします。離島型サテライト教室のような地域内養成モデルについて、本市として、市長として、どのように評価するかお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、この種子島のサテライト教室は先進的な取組だといったことで評価をしたいというふうに思っておりますが、今後もこれを注視してまいりたいと思っております。

ただ、今、対馬市におきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、医療技術修学資金の関係で、今現在も11名の方が既に勉強をして、おそらく将来的には対馬の医療関係のほうにお帰りいただくものだといったようなことで、この取組のほうを優先して進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 気持ちは分かるんですけど、それでも今、現状減っている状態なんです。これ奨学金を受けてこちらで勤めても、もう奨学金を返して辞めていかれる看護師さんもいらっしゃるからお聞きしていますので、その辺をさっきも言ったように指導していってもらったらなと思います。

今すぐ取り入れようというわけじゃないですね。こうやって本市として仕組みを導入するに当たり、課題として、財源、教育確保、実習先確保などありますが、実現に向けた条件整理は行えると思います。需要調査、対象職種の整理など、こうした基礎的調査を開始することは可能だと思いますので、その辺の調査をやっていただきたいと思います。

我々の会で、勝手にですが、こうやって実現に向けた1年目、2年目とか、もうどうしたらやっていけるか、キャリアマップまで、案としてですがもうつくっております。これと別にまた面白い意見も出て、介護だけではなく、例えば、建設業、農林水産業などにも置き換えてできないものかと意見も出たりして、対馬の3高校の魅力化にもつなげていければと取り組んでおります。

今後の市の動向を注視し、必要に応じてお力添えできればと考えておりますので、ちなみに先日、担当課に訪ねたのですが、西表のですね、新潟県佐渡市、高知県、そして厚労省までもがこの話を聞きに来られていました。佐渡市からは、市長自ら、先日視察に来たらしいです。それを御報告しておきます。

最後に、離島においては、呼ぶ政策には限界があります、先ほども言ったように。早いうちからの島立ちを抑えるために、育て、残る仕組みづくりをつくることこそ、持続可能な地域づくりであると考えますので、医療人材育成のため前向きな検討を要望し、この質問を終わります。

続いて、入島税の件ですが、現状、もうそのままいかれるということで、観光推進部長のほうに長崎県の動向を説明していただきたいところだったんですが、ちょっと時間がないので、私のほうから分かる範囲ではもう説明しておきますので。

ターミナル使用料に関しては、入島税、宿泊税について、制度上の課題や県の動向があることはもう承知しました。ただ、本市が主体的に判断可能な政策として、国際ターミナル使用の在り方については、引き続き、検討を深める必要があると思います。その具体的な検討に当たり、執行部のみならず、市議会においても議論を行い、必要であれば委託という形も含め、幅広く検討してみてもどうかと提案いたします。

雲仙市、長崎市も先にやっていますが、雲仙市はこれからですけど、これを宿泊税、対馬がやらなかったら、雲仙市39万人、延べ宿泊人数、対馬市30万人、延べ宿泊人数、これに対しても、結局雲仙市がもう既に対馬より約1億7,000万円、これはもう入ってくるわけですが、今年度から。対馬は何もやらなかったらゼロです。そこで差がどんどんついていくわけですね。

じゃあ、そこら辺の長崎県が宿泊税を進めているのであれば、長崎県にとっても、県に対しても、対馬に幾らくれるのかと。旅館、ホテル側にも幾ら分散できるのか、これ100円や50円だったら、宿泊施設やってくれませんかよ。そのシステムを構築する、そして労力が増えるわけですから。それなら、市に単独で入る税金、これを取ったらどうかということで、入島税やら、ターミナル使用料を提案させていただいておりますので、これはもっと市議会にも上げて、検討

していく必要もあります。その辺もよくよろしく願いいたします。

子どもたちの遠征費についても言わせてもらいます。市長の答弁にはございませんでしたが、これまで中体連に参加し、補助を受けた選手は、オープン大会が補助対象外となっております。しかし、今後は中体連参加をワンカウントとせず、オープン大会についても補助が受けられるようになったと伺っております。まずは、その御配慮に心より感謝申し上げます。

一方で、通常大会におきましては、依然として、保護者の皆様の負担軽減には十分つながっていないのが現状です。今回の知事選挙において、新たに就任された平田研知事にも選挙期間中からお願いをいたしましたところ、もちろん県全体のこととなりますが、既に政策として上げていただき、昨日、補正予算案にも遠征費について上がっております。私も近く、改めて陳情に向う予定でありますので、市長もまだ行ってないとのことなので、同行などを考えてみてはどうでしょうか。まだ市長が行けない場合は、担当課さんのほう、1人つけていただいてもいいかなと思います。

対馬市におかれましても、精いっぱい取り組んでいただいていることは承知しておりますが、今後は不足する部分について、県、そして他の離島ともしっかり連携を図りながら、保護者の負担軽減、そして子どもたちの健全な育成のため、より一層、取り組んでいただくことを強く要望いたします。

あと、遊び場の件につきましては、今現在、パールダンススタジオの北山氏が3月1日から、自分の所有しているものを使っております。これはまちづくり巖原との御協力により、次の入居者が決まるまでという限定的なもので行ってもらってますが、私も、関係者3者で協議を行いました。

市が全面に支援するのであれば、まちづくり巖原の会長さんも、アンケートで要望が多く、町のにぎわいにもつながるため、常設も前向きに検討したいと。また、北山氏からも、市が管理体制を整えてくれるのであれば、子どもたちのためにぜひ遊具は自由に使ってもらってよいと了承を得ています。

確かに賃料収入は大きな要素であり、無償利用には負担も伴います。しかし、まちの活性化や子育て支援という観点から、官民連携の事業として、市が一定の支援を行うことは検討に値するのではないのでしょうか。

時間が来ましたので、中途半端ではございますが、終わらせていただきます。ありがとうございました。そして、一言、令和7年度1年間、市民の皆様の要望や私の要望を真摯に受け止めていただき、検討していただきありがとうございました。終わります。

○議長（春田 新一君） これで、東圭一君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時57分散会
